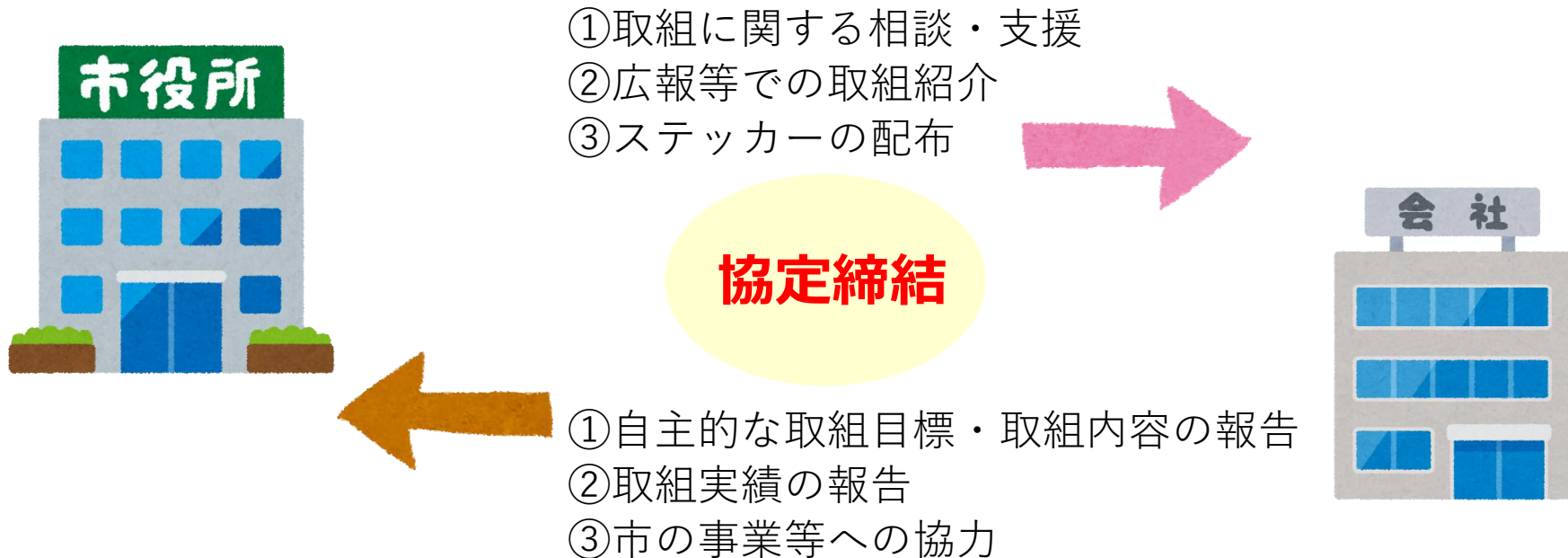


内容：市と事業者で協定を締結し、事業者から自主的な目標と目標達成に向けた取組内容の報告を行い、市は事業者の取組の紹介やステッカーの配布を行う。



スケジュール： 9月10日 委員会で事業詳細確認
 10月～ 事業者募集開始（10月末×）
 11月中旬 協定書締結・事業者向け説明会実施
 11月末 事業計画の提出
 3月末～ 事業報告

事業の流れ

- ①申込書提出
→申込書を提出
- ②協定を締結
→協定書を事業者と締結
- ③市が開催する説明会へ参加・ステッカーの配布
→参加事業者へ事業内容や名寄市の施策の説明
ロゴデザインのステッカーの配布（シール式、マグネット式）
- ④計画書の提出
→計画書で事業所の目標の設定・取り組み内容の決定
- ⑤事業計画に基づく事業の実施
- ⑥事業に関する相談等の支援
→事業実施にかかる相談等を随時受け付け
- ⑦取り組み実績の報告
→資料2-5の報告書の提出
- ⑧広報等で取組の周知
→⑥の報告を基に、市広報・ホームページ等の媒体で周知
- ⑨その他市の事業への協力
→名寄市で行うイベント等の事業への参加の要請

令和8年度以降、更なる取組として、参加する事業者のメリットが大きくなるための要素を追加し、事業の継続を図る。

取組イメージ① エコパートナー大賞

- ・参画いただいたエコパートナーの取り組みの中から優れた取り組みを選定し、表彰を行う。受賞した事業者には更なるPR等の機会を検討する。また、受賞した事業所への副賞も検討する。

取組イメージ② 市内イベントへのPRブースの出展

- ・名寄市内で実施されるイベントに合わせて、事業者の取り組みにかかるPRブースの出展の検討。EVの試乗などゼロカーボン施策に関する内容と合わせて実施をしたい。

取組イメージ③ 事業者の省エネ診断受診支援

- ・エコパートナー事業者が実施する省エネ診断の受診にかかる費用の支援を検討。

参画いただくエコパートナー事業者のメリットとなる取り組みについて令和8年度以降の予算化を検討

○佐賀県佐賀市で実施している「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」で効果的な取り組みを実施する推進パートナーの表彰を実施

ゼロカーボンシティさがし推進パートナー制度

先進的、効果的な取り組みを実施する推進パートナーの表彰を行いました。

[home](#) / 新着情報 /

先進的、効果的な取り組みを実施する推進パートナーの表彰を行いました。

佐賀市とともに取り組みを進めていただく「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」として表明いただいた事業者の皆様の中から、特に他の事業者様の参考となるような素晴らしい取り組みを実施されている事業所の表彰を行いました。



株式会社 KMTec 様

他の事業者様にも取り入れやすい、モデルとなるような取り組みを行う事業所に贈られる「グッドモデル賞」は「株式会社KMTec」様が受賞されました。

【特に評価された点】

- ・不在配達防止のため会社での個人荷物の受け取り推奨
- ・社員にマイボトルを支給、弁当持参への手当支給
- ・通勤時の公共交通機関利用及び徒歩推奨（徒歩での通勤手当支給）



株式会社KMTec様の取り組み紹介

株式会社シグマ 様

先進的な取り組みに積極的に挑戦されている事業所に贈られる「グッドチャレンジ賞」は「株式会社シグマ」様が受賞されました。

【特に評価された点】

- ・エコアクション2.1認証により環境経営の継続的改善を実施
- ・事業者への省エネ診断・省エネ設備導入サポート
- ・スマートホームによる生活支援及び省エネサポート



株式会社シグマ様の取り組み紹介

○なよろ産業まつりにおける市廃棄物対策担当のブース出展の様子



○佐賀県佐賀市で実施している「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」で効果的な取り組みを実施する推進パートナーの表彰を実施

小樽市 省エネルギー診断 補助金



ゼロカーボンシティ小樽市の実現に向けて、省エネ診断等を受診する事業者とその診断費用を補助し、省エネの取組を促進します。

対象施設 小樽市内の工場・倉庫・事務所・病院・福祉施設・宿泊施設・ビルなど
(対象事業となる省エネ診断を受診できる小樽市内の施設全て)

次の①～③の省エネ診断であって、小樽市内の事業所に対する省エネ診断等

- 対象事業**
- ① (一財) 省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断・ステップアップ診断
 - ② (一社) 環境共創イニシアチブが実施する省エネ診断・伴走支援
 - ③ 省エネ・地域パートナーシップ制度におけるパートナー省エネ支援機関が実施する省エネ診断

対象経費 省エネ診断等に係る診断料
(消費税及び地方消費税・印紙税・振込手数料は除く。)

補助金の額 省エネ診断等に係る診断料全額 (※1事業者につき上限5万円)



■申請期間■
令和7年4月15日(火)～
令和8年2月27日(金)

詳細は、小樽市ホームページへ

(二次元コード)

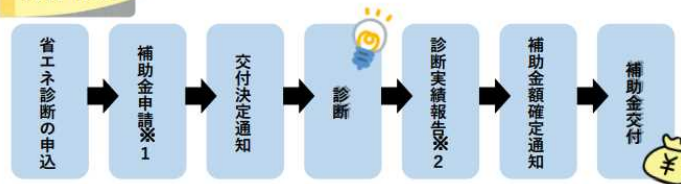


問合せ先 小樽市生活環境部環境課 ☎0134-32-4111

小樽市 省エネ診断補助金			
対象事業			
診断機関	診断名	診断料金	二次元コード
一般財団法人 省エネルギーセンター	● 省エネ最適化診断 ● ステップアップ診断	● 省エネ最適化診断 7,920円～25,850円 ● ステップアップ診断 16,940円	
一般社団法人 イニシアチブ	● 省エネ診断 ・ウォークスルー診断 (設備単位プラン、工場・事業所全体プラン) ・IT診断 ● 伴走支援	● 省エネ診断 ・ウォークスルー診断 ① 設備単位プラン 5,720円/1設備 (最大2設備まで組合せ可能) ② 工場・事業所全体プラン 15,290円～48,840円 ・IT診断 最大220,000円 ● 伴走支援 最大48,840円	
パートナー 省エネ支援機関	パートナー省エネ支援機関へ直接お問合せください。		

※各診断の詳細は、診断実施機関までお問合せください。

手続きの流れ



■市に提出が必要な書類■

- ※1
- ① 小樽市省エネルギー診断補助金交付申請書 (様式第1号)
 - ② 誓約書兼同意書 (様式第2号)
 - ③ 省エネ診断等の申込みを証する書類の写し
- ※2
- ① 小樽市省エネルギー診断実績報告書 (様式第6号)
 - ② 省エネ診断等の支払いを証する書類の写し
 - ③ 省エネ診断等結果報告書の写しなど
 - ④ 振込先通帳の写し

■申請書類提出先■

〒047-8660
小樽市花園2丁目12-1
小樽市生活環境部環境課
※郵送又は持参により提出してください。
※様式は、小樽市ホームページからダウンロードしてください。

交付申請は先着順に受け付け、予算額に達した時点で受付を終了します

問合せ先 小樽市生活環境部環境課 ☎0134-32-4111 ■kankyo@city.otaru.lg.jp